

独立した第三者保証報告書

2025年6月6日

株式会社電通総研

代表取締役社長 岩本 浩久 殿

株式会社サステナビリティスタンダードパートナーズ

日本・東京

代表取締役 西村 寿紀



株式会社サステナビリティスタンダードパートナーズ（以下、当社）は、株式会社電通総研（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「電通総研 統合レポート2025」及びコーポレートWEBサイトの「サステナビリティデータサマリー」（以下、算定報告書）に記載されている2024年1月1日から2024年12月31日までを対象としたScope1, 2, 3 排出量（以下、「指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的検証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、ISO14064-3:2019(Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として算定報告書の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 算定報告書に記載の指標を決定するために用いられた情報に関する、算定方法及び関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- リスク分析に基づき選定した事業所における現地往査

検証声明

上述の保証手続の結果、算定報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社が定めた指標の算定・報告基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。なお当社は、本検証業務に限らずグループレベルで組織と財務上の関連性がないことを表明する。

対象範囲の詳細

検証対象		検証範囲	検証数値
1	Scope1	株式会社電通総研及び国内連結会社	223 tCO2e
2	Scope2 (マーケット基準)	株式会社電通総研及び国内連結会社	1,642 tCO2e
3	Scope2 (ロケーション基準)	株式会社電通総研及び国内連結会社	2,251 tCO2e
4	Scope3(カテゴリー1)	株式会社電通総研及び国内連結会社	10,361 tCO2e
5	Scope3(カテゴリー3)	株式会社電通総研及び国内連結会社	394 tCO2e
6	Scope3(カテゴリー4)	株式会社電通総研及び国内連結会社	33 tCO2e
7	Scope3(カテゴリー5)	株式会社電通総研及び国内連結会社	42 tCO2e
8	Scope3(カテゴリー6)	株式会社電通総研及び国内連結会社	2,220 tCO2e
9	Scope3(カテゴリー7)	株式会社電通総研及び国内連結会社	1,032 tCO2e
10	Scope3(カテゴリー15)	株式会社電通総研及び国内連結会社	251 tCO2e
11	Scope1+ Scope2 (マーケット基準)	株式会社電通総研及び国内連結会社	1,866 tCO2e
12	Scope3	株式会社電通総研及び国内連結会社	14,332 tCO2e
13	Scope1+ Scope2 (マーケット基準) +Scope3	株式会社電通総研及び国内連結会社	16,198 tCO2e